

京都市告示第258号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和元年7月25日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道

路線名及び道路の区域

路線名	区間	延長	敷地の幅員
久世146号線	南区久世殿城町275番地地先から 同町188番地の1地先まで	メートル 520.00	メートル 15.00 ~ 33.80
久世147号線	南区久世殿城町197番地の21地先から 同町195番地の2地先まで	84.00	16.00 ~ 31.20

(建設局土木管理部道路明示課)